

総合政策研究科メディア情報学専攻（修士課程）3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

- 1.高度情報社会における情報資源管理についての知識を修得していること。
- 2.情報ネットワークの理論と技術又は情報資源の保存と活用方法に関する知識を修得していること。
- 3.最新の情報通信技術及びメディア技法を駆使する能力又は膨大な情報資源を的確に管理・活用する能力に加え、他専攻の領域が有する視点を身に付けていること。
- 4.地域が抱えている問題の本質を理解し、これを自らの知識と連携する能力を身に付けていること。
- 5.本学大学院並びに各研究科の教育目的等に沿って各研究科が定める大学院学則別表第 I に示される修了要件を満たすこと。
- 6.必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格すること。
- 7.上記の1から6までを満たした者に対し、修士（メディア情報学）の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー

- 1.メディア情報学専攻の教育目的・目標を達成するために、メディアと情報ネットワークに関する知識と技術の習得を目指す「情報学分野」と、情報資源の保存と活用の方法を学ぶ「情報資源分野」の二つの分野からなる教育課程を構築する。
- 2.専門科目を両分野にバランスよく配置する。

アドミッション・ポリシー

官公庁、企業、マスメディア、博物館など地域社会の各分野において情報資源管理に携わる高度専門職業人を目指す学生・社会人を求めます。

[2020年4月改定]